

(協定第 8 条第 1 項関連)  
(機構法第 13 条第 1 項第 6 号に定める協定記載事項)

## 道路資産の貸付料の額

中日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構築物等分		
				うち盛土・切土・ のり面構造物等分	うち橋梁・ トンネル等分
H 1 8	2,729百万円	1,163百万円	1,381百万円	871百万円	510百万円
H 1 9	2,740百万円	1,215百万円	1,443百万円	910百万円	533百万円
H 2 0	2,717百万円	1,206百万円	1,432百万円	903百万円	529百万円
H 2 1	2,667百万円	1,189百万円	1,411百万円	890百万円	521百万円
H 2 2	2,665百万円	1,190百万円	1,413百万円	891百万円	522百万円
H 2 3	2,751百万円	1,223百万円	1,452百万円	916百万円	536百万円
H 2 4	2,748百万円	1,221百万円	1,451百万円	915百万円	536百万円
H 2 5	1,980百万円	874百万円	1,037百万円	654百万円	383百万円
H 2 6	2,007百万円	859百万円	1,020百万円	643百万円	377百万円
H 2 7	1,037百万円	429百万円	510百万円	322百万円	188百万円